

No.433



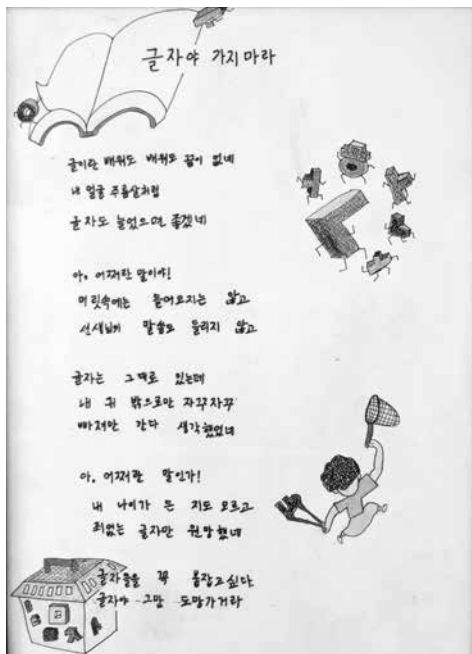
研究所通信



ホームページアドレス <https://blhrrri.org>

第3研究部門「識字・成人基礎教育研究会」

韓国の文解教室等を訪問しました。詳細は、5ページで報告しています。



左 「文字よ、逃げないで」
右上 自作のお面をかぶって
右下 識字は現場でつながる国際交流

もくじ

理事からのメッセージ / 松村元樹理事	・ 2	2023年度第119期解放大学が開講中	・ 10
第1研究部門「部史の調査研究」公開講座報告	・ 4	解放大学 新任助言者からのメッセージ	・ 11
第3研究部門「識字・成人基礎教育研究会」報告	・ 5	新刊案内 紀要『部落解放研究』219号	・ 12
第44回人権・同和問題企業啓発講座 1部を開催	・ 6	第3回みんなの人権・映像フェスティバル 募集	・ 13
第38回人権啓発研究集会(京都)のご案内	・ 7	リレーエッセイ	・ 14
第54回高野山夏期講座を終えて	・ 8	参加者募集 / 事務局便り	・ 15
第54回高野山夏期講座 フィールドワーク報告	・ 9		

理事からのメッセージ

人権問題を自分ごとへ

理事 松村 元樹



市民や従業員さん、職員さんなどに「何をどうすれば差別や人権問題を身近に捉えてもらえるか」、人権担当者さんたちが苦慮していることと思います。現段階で考えられるアプローチについて限られた文面のなかでまとめてみました。

1 マイノリティの生き方や体験を自分の体験と重ねる・つなげるアプローチ

自分の暮らしや自身のことに関して、家族や友だちとの関係の中で困ったり悩んだりしていること、誰かに何かを知ってほしいことを持っている人がいます。個人の実感として、多くの人たちは、その悩みなどを誰にも言えず、隠したりごまかしたりするような生活を送っています。

マイノリティにとっては、自身や家族のマイノリティ性を知られることで差別を受けることへの不安から、本名やふるさと・ルーツを名乗れない、性的指向や性自認をマジョリティに合わせるなどマジョリティであるように演じる、重度障害者の家族が障害者のことを隠す、ハンセン病元患者が家族のことを、家族が元患者のことを隠すなどの状況に構造的に置かれていることと同じような状態にあるということです。

2 自分が差別をしたこと、差別を容認してきたこと、加担してきたこと等への課題意識を持てるアプローチ

差別発言という、本来あってはならないことですが、結果として発言してしまったことをどう受け止め、どのように自発的に内面から変えようとするか、態度や行動につなげていくのかなど、その方向性を見出していくことが大切だと思います。私自身、差別発言を幼少の時に数回したことがあります。差別したことも問題ですが、それ以上に、差別したことをどのように受け止め、どのように向き合い、何にどのように取り組んでいくのが重要だと思います。

また、差別を差別だと認識できなかったこと、目の前で差別が起きても、指摘することで関係性が崩れることへの不安などで指摘できず、差別を容認してきた自分と向き合っていくことが必要です。

3 無意識の偏見、無意識の差別に気づく・自覚するためのアプローチ

私たちがこの社会から浴びるさまざまな情報は、私たちに「無意識の偏見や思い込み、決めつけ（アンコンシャスバイアス）」を持たせるように機能しています。これは、私たちが何かを

判断したり決定したりする時に、自分では気づかないうちに持つ・機能している、ものや人への見方や考え方、捉え方のことを指します。さまざまな事例をあげながら、自身が無意識に持っている偏見や思い込みについて気付いていくためのアプローチが必要です。

そして、アンコンシャスバイアスが最たるかたちで差別に派生するのは、「無意識の日常的差別（マイクロアグレッション）」だと考えています。発言をした側には、差別する意図、人を傷つけようとする思考がないのですが、発言等を受けた側にとっては、侮辱されている、下に見られている、否定されている、疎外感を持たされたなどの被害を日常的に、短いスパンで連続的に受け、気力を奪われ、被害者の人生に悪影響をもたらす問題のことです。無意識に差別をしていたかもしれない、学ばないと無意識の差別をしてしまうかもしれないと課題意識を持てるアプローチを展開することが必要だと思います。

4 マジョリティの特権を学び、差別の問題をマジョリティ側が自分ごととして捉えるためのアプローチ

差別や人権問題に関して「マジョリティの特権」という概念があり、日本では、上智大学の出口真紀子さんが第一人者です。

「特権」についての私の解釈は、「努力せず偶然に得た属性がマジョリティ側にあることによって、特定の社会で自動的に得られる、あらゆる優位性や恩恵」のことです。異性愛カップルは婚姻届けを提出すると、法的に認められたカップルとなり、生命保険の受け取りをパートナーに指定できる、クレジットカードの家族カードをつくることのできる、携帯電話の契約において家族割を受けることのできるなどの恩恵を自動的に与えられているのに、同性カップルには与えられない社会です。このような恩恵を認識し、マイノリティというだけで不平等を強いられる制度的差別や構造的差別に気づき、自分が差別構造に加担しないといった課題意識を持てるアプローチも重要となります。

5 自分にとって大切な人が差別や人権侵害を受けるかもしれないことへの憤り等

小中学校で取り組まれている、個人が尊重され、暮らしでつながる豊かな集団づくりなどを通して、容易に人には言えないバックグラウンドやマイノリティ性をカミングアウトしてくれた相手が、これから社会に近づくにつれて、差別を受けるリスクを背負わされるかもしれないことを学んでいきます。自分の思いを受け止めてくれた、大切なことをカミングアウトしてくれた関係性の中で、理不尽な扱いを受けるかもしれないことに対して、一人にはいけない、一人で向き合せてはいけない、許せないなど、憤りや怒りなどを含めた感情や思いが芽生えてくることがあります。

プロフィール

まつむら もとぎ
松村 元樹

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長

第1研究部門「部落史の調査研究」第43回公開講座 「群馬県水平社創立100年史を編んで考えたこと —水平社運動・融和運動・戦後部落解放運動をめぐる—」

10月7日、上記テーマの公開講座をHRCビル4階研修室で開催しました。発表者は東日本部落解放研究所副理事長の吉田勉さんで、関西と異なる関東の部落状況を確認しながら、近現代群馬県における部落問題とそれへの対応経緯、成果と課題を提示して頂きました。昨年は全国水平社創立100周年、今年は水平社創立100周年ということで、前回の公開講座では水平運動の歴史と意義について討議しましたが、今回はあらためて各地の部落解放運動の動向に学び、交流を深める場を設けたわけです。

吉田さんの発表は『群馬の部落解放運動史』（解放出版社、2023年）に沿って展開されましたが、簡潔な概略確認を併用しながら、①水平社結集への背景となる「解放令」以降の動向、②世良田事件およびその後の状況についての再検討、③戦後特措法下の成果と課題の3点を軸に立て、今後の解放運動の課題を提示された点に特色がありました。

従って、①の水平社結集への背景では、「少数農村散在型」とも類型化される群馬県下の部落状況の農地所有や生活状況、そして学校等での差別、特殊部落観の浸透等が指摘され、②では世良田事件の背景とも関係する水平社創立以降の県下糾弾闘争の多さ、また事件後の融和行政に混乱があった点、③の戦後状況では高校・大学進学率の向上などの成果がみられるものの、結婚差別や部落コミュニティを離脱する青年層の増加という問題が浮上している点を指摘されました。地域類型の相違を視野に入れた「地域共生」をどう模索するか、また青年層の地域離脱など全国的に共通する課題とどう向き合うのかという問題提起がなされた発表でした。

吉田さんの発表に対し、質疑応答では、行商など農業以外に従事した職業への質問もありましたが、水平運動期の糾弾闘争や融和行政の分裂への質問と討議が中心となりました。糾弾闘争に関しては、関西等との比較も重要なので、糾弾の理由、対応方法、時代的变化などについて説明して欲しいという意見が出されました。また世良田事件後の群馬県融和会と群馬県社会事業協会兼融和会との内紛は平野小剣が関東で活躍した背景とも関連して、関東における水平運動の性格を考えるヒントとなるのではないかという意見も出されました。つまり関東ではボル派・社民派・アナ派等の分類には収まらない、一種「保守性」を帯びた独自の解放運動・水平運動が展開されていたと理解すべきではないかとの意見が提起されました。

(八箇 亮仁 / 第1研究部門長)

報告 第3研究部門「識字・成人基礎教育研究会」

韓国^{ムネ}の文解運動のいまに学ぶ

日韓の識字運動の比較研究調査として、9月12日(火)～16日(土)に韓国の文解教室等を訪問した。訪問教室は、プルンオモニハッキョ、ノウオン女性教育センター、アンヤン市民学校、アンヤン市民大学、ノドゥル障碍人野学、ソウルオモニハッキョである。また、ソウル市の識字教育センターや、ホ・ジュンさん^{ヨンナム}(嶺南大学)へのインタビューも行った。

各教室で学習者の言葉が印象に残った。「学校の扉が開けられなかった。3度目にやっと扉を開けて、学びたいと言えた」「読み書きできないことを家族に隠してきた。学校に通いはじめても教材は布団やたんすに隠してきた。夫に『退職したのに、毎日同じ時間に出かけているのはなぜ?』と問われ、読み書きができず学校に通っていることを初めて打ち明けた。『なぜ言ってくれなかったんだ』と怒られ、今は応援してくれている」「障害者にとって生きることは闘うこと。闘いながら学ぶ」と、さまざまに語った。

教室の運動は様々である。ノドゥル障碍人野学では、移動権を獲得するべく、週1回、車いすユーザーが通勤時間帯に地下鉄に乗り込んでデモ活動を行う地下鉄闘争をしている。ソウルオモニハッキョでは、

学習者の作文をまとめた「文字のごはんを食べる日」という冊子を、書いた本人がコミュニティラジオで朗読した。その他にも、白いお面に喜怒哀楽を表現した絵を描いたり、暮らしを表現した演劇を上演するなど、活動の数々を各教室で紹介していただいた。

日本と異なり韓国では識字が法律に位置づいており、各都市に識字センターがある。学歴認定制度や全国識字能力調査も実施されている。デジタル識字も位置づけられ、飲食店などの注文タッチパネルのスキルも学べる。しかし、識字活動を実践する民間団体への支援は十全ではなく、課題も多い。訪問調査を通じて、韓国の識字施策をめぐる現在の課題を共有することができた。

最後に本調査の実現は、現場との調整をしてくださった^{キムユンジョン}金侖貞さん(東京都立大学)と^{キムインスグ}金仁淑さん(全国文解・基礎教育協議会代表)、調査に協力してくださったすべての方のおかげである。厚く御礼申し上げます。

※本研究は、JSPS科研費JP 21K02171の助成を受けたものである。

(菅原 智恵美/第3研究部門「識字・成人基礎教育会」メンバー)

今回の訪韓調査の報告レポートは、『部落解放研究』220号(2024年3月刊行)に掲載予定です。

第44回 人権・同和問題企業啓発講座 第1部 を開催しました

2023年度、第44回目を迎えた人権・同和問題企業啓発講座は、昨年度と同様、講演の動画を期間中にWEBページ上で視聴いただく、オンライン形式での開催になりました。

第1部(10月2日(月)～10月31日(火))では、桑野里美さん(有限会社ビジネス・パートナー・オフィス代表取締役)より、多くのハラスメントが「指導」に関わって生じているなか、職場のハラスメントを防止し、風通しのよい人間関係をつくっていくためのコミュニケーション方法や、やる気を引き出す言葉かけなど、多くの具体例とともにわかりやすく解説いただきました。

川口泰司さん((一社)山口県人権啓発センター事務局長)からは、自身の体験談を中心に、「その人にとって一番言いたくないことは、一番かってほしいこと」「差別を、あらわれる行為や言動の有無だけでとらえるのではなく、生活の実態に差別がどのような影響を及ぼしているかを、社会の問題として見抜かないといけない」「差別を見抜く力をつけるために、勉強をしないとけない」といったことについて、お話いただきました

た。

成原慧さん(九州大学法学研究院准教授)からは、デジタル社会において企業のAIやデータの活用が進むなかで生じる新たな人権問題の事例について、関連する国内外の議論や立法・政策の動向も踏まえ、デジタル社会において企業が人権を守るためのアプローチを解説いただきました。

矢吹康夫さん(中京大学教養教育研究院・講師)からは、採用の際に提出を求められる顔写真が、公正な採用選考を妨げている可能性があることについて、「私たちは、人を見た目で判断することから逃れられないが、その後、その見た目に基づいて差別をすることがポイントになる」「採用の段階で必要な能力・適性評価のための情報と、内定後に必要な人事・労務管理のための情報を分け、別々の人が担当するようにし、外見に基づく情報へのアクセスを制限して、能力を評価できる情報へのアクセスを増やしていく必要がある」といった公正な採用選考のために企業が取り組むべきことについて解説いただきました。

(佐藤 晃司)

第2部は、まだ受付中です。みなさまの受講をお待ちしております。

【視聴期間】 2023年11月1日(水)10時～11月30日(木)17時まで

- 今企業に求められるビジネスと人権への対応(田瀬和夫さん)
- 公正採用選考と人権～IT革命の進化をふまえて～(北口末広さん)
- LGBTQを取り巻く法と社会(立石結夏さん)
- 義務化まで半年！合理的配慮を理解しよう～改正障害者差別解消法と共生社会の実現～(尾上浩二さん)

*詳細は、部落解放・人権研究所ウェブサイトをご覧ください。

第38回人権啓発研究集会(京都)のご案内

- 日時 2024年2月1日(木)、2日(金)
- 会場 京都市勤業館「みやこめっせ」(〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9-1)
- 参加費 7,000円 *当実行委員会は、インボイス制度非登録事業者です。
- 主催 第38回人権啓発研究集会実行委員会

*詳細は、部落解放・人権研究所ウェブサイトをご覧ください。

全体会 2月1日(木) 13:00～16:45 (開場 12:00)

会場:京都市勤業館「みやこめっせ」3階・第3展示場 定員:3,000名

開会行事

記念講演①「京都の祭礼と人権問題」 八木 透(佛教大学教授)

記念講演②「AIと人権～生成AIと差別撤廃を中心に～」 宮下 萌(弁護士)

分科会 2月2日(金) 9:00～14:45 (開場 8:30)

I 会場:京都市勤業館「みやこめっせ」3階・第3展示場(A) 定員:1,000名

①「今こそ再審法改正を！～冤罪被害者の迅速な救済のために～」

嶋志田 祐美(京都弁護士会(Kollect京都法律事務所))

②「結婚差別・身元調査事件から～京都府内における事前登録型本人通知制度の取り組みについて～」

宮崎 茂(部落解放同盟京都府連合会副委員長)

③「地对協意見具申と部落差別解消に向けた行政の課題」

谷川 雅彦((一社)部落解放・人権研究所代表理事)

II 会場:京都市勤業館「みやこめっせ」1階・第2展示場(A) 定員:800名

①「隣保館での相談業務の重要性と見るべき現状と課題～「現場で学ぶ」出会い・つながる隣保館～」

谷 広己(全国隣保館連絡協議会顧問)

②「改正障害者差別解消法と企業における合理的配慮」

佐藤 聡((特非)DPI(障害者インターナショナル)日本会議事務局長)

③「東九条マダンの30年～「共に創る」まつりの理念と実践～」

具 明德(東九条マダン実行委員会実行委員長)

III 会場:京都市勤業館「みやこめっせ」3階・第3展示場(B) 定員:1,000名

①「教育のセーフティネットについて考える～自主夜間学校「いいあす京都」の挑戦～」

川端 宏幸(自主夜間学校「いいあす京都」代表)

②「宗教者と部落差別問題～曹洞宗の取り組みを通して～」

久保井 賢丈(曹洞宗人権教育啓発相談員/東京都八王子大泉寺住職)

③「らい予防法の「真」の廃止に向けて～ハンセン病に係る偏見・差別の解消にどう取り組むか～」

訓覇 浩(ハンセン病市民学会共同代表・事務局長)

●フィールドワークコース(事前申込制)

コース1 京都くあまべの歴史を歩く 定員:50名 参加費:4,000円

コース2 コリアンの町<ウトロ>を訪ねる 定員:40名 参加費:5,500円

報告 第54回部落解放・人権夏期講座(高野山夏期講座)を終えて

8月24日(木)～25日(金)にかけて、和歌山県高野町にて、第54回部落解放・人権夏期講座(高野山夏期講座)を開催しました。今年度は2日間の会場開催と、一部の講座を9月1日(金)～29日(金)の期間、動画配信をしました。参加者には「会場開催と動画配信」、または「動画配信」のいずれかを選んでご参加いただきました。

当日、会場には近畿をはじめ全国から、行政、企業、労働、教育、宗教、市民運動等の関係団体や個人など約600人の方々にご参集いただき、また、「動画配信」での参加も含めると約1200名の方々にご参加いただきました。たいへん有意義な夏期講座を開催することができました。関係者および参加者のみなさまに改めて御礼を申し上げます。

本講座は、約1200年前に弘法大師空海が開いた日本を代表する真言密教の聖地、高野山で開催される人権問題の学習講座です。高野山の涼しい環境で多様な講義から関心に応じて、入門的な内容から実践的な内容、社会でその時々特に大きな動きが起きている人権問題が学べます。今年度は部落問題、在日コリアンの歴史、障害者問題、ハンセン病問題、ア



松下講堂黎明館 開会行事の様子

イヌの歴史、ジェンダー問題などを入門的な講座として置き、会場では質疑応答が活発になされ、参加者の受講に意欲的な姿勢が伺えました。また、2日目第3分科会では『人権行政実践交流会』と題し、各地で取り組みを行っている人権行政から先駆的な事例の報告を受け、参加者・報告者間で議論や実践の共有などが行われました。

その他、各講演で幅広い分野の貴重な情報が論じられました。年明けには解放出版社から『部落解放』の増刊号として本講座の講演内容をまとめた報告書が発行されます。興味のある方はぜひお買い求めください。

来年度は8月22日(木)、23日(金)に高野町で開催します。今年と同じく会場開催と一部講演の動画配信を併用して実施します。多くの方のご参加をお待ちしております。

(竹部 潮里)

第54回部落解放・人権夏期講座(高野山夏期講座) フィールドワーク報告

2023年8月25日、第54回部落解放・人権夏期講座(高野山夏期講座)2日目に開催のフィールドワーク「高野山の歴史～「平等と差別」を中心に～」は、私は昨年が続いて要員として参加者のみなさんと巡ってまいりました。

フィールドワーク参加者は、初めて高野山に来られる方だけではなく、奥の院に何度も訪れていたりして歴史に詳しい方もいらっしゃいますが、このフィールドワークではそれぞれに高野山との新鮮な出会いがあることと思います。そしてまた、みなさんにとって、その後の学びのきっかけを得られる場となったのではないのでしょうか。

朝の講義では講師の木下浩良先生(高野山大学密教文化研究所受託研究員、清浄心院高野山文化歴史研究所所長)から学習のポイントとなる点を確認していただきました。空海が開創する前と後で、この高野山という山そのものの位置づけがどのように変化していったか、また、戦国武将たちがどのように信仰してきたか。また、高野山にかかわる差別、人権の歴史。膨大なトピックがあるなか、現地で木下先生から空海さん(木下先生の呼び方になって、私もここでは「さん」と呼ばせてもらいます)への熱い思いが伝わ

る解説を聴いて、空海さんがこの地で成し遂げようとしたことに思いをはせていくうちに、1200年ほど前もさほど遠い昔ではないような感覚になっていきます。

参加者と同行スタッフ4名の総勢55名で、奥の院や伽藍、女人堂などを巡り、今年は途中で昼食の時間を共にしたことで、例年以上に交流の時間もできました。

高野山について、空海さんについてさらに学ぶため、木下先生の著書『未来をひらく!空海さんの教え—弘法大師に学ぶ、これからの私たち』(エフジー武蔵、2022年)もおすすめです。

高野山は自然がおりなす折々の風景も魅力的です。冬から春にかけての高野山にもいつか会いに行きたいものです。

(片木 真理子)



▲ 女人堂

2023年度第119期解法大学が開講中

2023年度の部落解放・人権大学講座（解法大学）は、7月14日に人権啓発東京講座（東京講座）と一部合同プログラムで開講しました。今期は座学のオンライン講義（12日間）と、ワークショップやフィールドワークの対面講義（12日間）で行っています。

10月27日に東京講座が修了式をむかえました。解法大学は2024年1月25日の修了式にむけて自己啓発学習に入る前の「導入」として「被差別当事者から学ぶ」に取り組んだところです。

「被差別当事者から学ぶ」として、3つの人権課題の当事者の方々にお話しいただき、これまでの講義で学んできたことを「より自分に、また日常に近づけた学び」として得ることができました。

11月から行う自己啓発学習では、解法大学が重視する「仲間と共に学ぶ」を基本に、少人数の班で、一人一人異なる背景をもつ受講生同士で、経験や問題意識を出し合い、交流を深めていきます。また、各班には2人の助言者がつき、受講生の学びをサポートしていただきます。

12月に自己啓発学習が終わり、年明け1月からは修了後にむけた実践的な講義、また修了課題「私の水平社宣言」の完成をめざします。「私の水平社宣言」では、「私」を主語にして「これまでの自分・今ここの自分・これからの自分」をみつめて執筆いただきます。

さて、昨年度118期まで助言者としてお世話になった方々へこれまでの感謝のごあいさつとともに、今年度より新しく助言者として解法大学（自己啓発学習）をサポートいただく方々のメッセージをご紹介します。（小西 愛里紗）

ご勇退なされた助言者に心より感謝申し上げます

部落解放・人権研究所 代表理事 谷川 雅彦

解法大学が長きにわたって取り組んできた自己啓発学習では、部落問題をはじめとする差別・人権問題との出会いや経験、これまでの意識などを受講生がふりかえり、班のメンバーと互いに意見を交わしてきました。118期でご勇退された3人の助言者のみなさまには、豊富な経験や知識をもとに、受講生の気づきや議論を促すなど、学びをサポートいただきました。その重要な役割を担っていただき、これまで解法大学を支えていただきましたことに、心より感謝申し上げます。



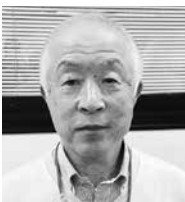
あんど まさひこ
安藤 正彦さん

2006年度第89期より助言者



いのうえ やすこ
井上 泰子さん

2015年度第109期より助言者



やまもと よしきよ
山本 良清さん

2021年度第117期より助言者

新任助言者からのメッセージ

おかい すみよ

岡井 寿美代さん

第37期解法大学修了（受講当時、高槻市教育委員会所属）



第119期部落解放・人権大学でお世話になります。新任助言者を務めさせていただきます。受講したのははるか昔ですが、当時、社会教育の現場職員でしたので、37期B班の方たちとは、受講後も、年に2回くらいは親睦を深めさせていただいていましたが、阪神淡路大震災を経験した後、親交が途絶えてしまいました。私にとっての解法大学は、行政職員、民間企業社員、運動体メンバーが人権を通じて「自分」と「生き方」を語り、対話する場だったと思います。受講生のみなさん、よろしくお願い致します。

こにし みつぐ

小西 貢さん

（部落解放同盟大阪府連合会沢良宜支部）



このたび、助言者を務めさせていただくことになりました。正直、お役に立てるのかと不安もありますが、部落解放運動にかかわってきた経験、また茨木市職員として人権や相談事業に携わった経験を活かせたらと思っています。一方で、時代によって「人権」がどんどん変化していくのも実感しており、毎日が学習だと思うこの頃です。第119期受講生のみなさんとの出会い、対話を通じて、新たな「気づき」を得られることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願い致します。

いいだ ふみよ

飯田 史代さん

第109期解法大学修了（イオンリテール株）



2015年に解法大学を受講して少し時間が経ちましたが、解法大学で学んだことや、助言者の方々との会話は今でも鮮明に覚えています。私に、そのような助言者の行動や、発言ができるかとても自信がないのですが、皆さまに寄り添い、語り合うことはできると思っています。共に学ばせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

新刊案内

2023年11月

『部落解放研究』219号を刊行！

特集 地域共生社会づくりにおける隣保館の可能性

「特集 地域共生社会づくりにおける隣保館の可能性」を組むにあたって 福原 宏幸

自治体隣保行政および隣保事業についてのアンケート調査結果—その分析結果から見えてきたもの— 福原 宏幸

地域福祉の推進政策における隣保館の新たな可能性 田中 聡子

部落差別解消推進法と隣保行政の役割・課題 谷川 雅彦

ソーシャル・キャピタルと地域力の視点からみた隣保館とまちづくり 寺川 政司

隣保館事業は「社会保障としての防災」ともなる 菅野 拓

セツルメント論史とトインビー・ホールの検討 山本 崇記

報告

訪問レポート

—隣保館・自治体聞き取り調査の結果より—

川野 英二・白波瀬 達也・田中 聡子・棚田 洋平・谷川 雅彦・寺川 政司・福原 宏幸・四井 恵介

論文

識字・日本語ボランティアの現状と課題

—意識調査の結果に基づいて— 上杉 孝實

価格：2,200円（税込）

編集・発行：(一)部落解放・人権研究所

購入・問い合わせ先：TEL.06-6581-8619（販売担当）

部落解放研究

219号 2023・11

特集 地域共生社会づくりにおける隣保館の可能性

「特集 地域共生社会づくりにおける隣保館の可能性」を組むにあたって 福原 宏幸

自治体隣保行政および隣保事業についてのアンケート調査結果

—その分析結果から見えてきたもの— 福原 宏幸

地域福祉の推進政策における隣保館の新たな可能性 田中 聡子

部落差別解消推進法と隣保行政の役割・課題 谷川 雅彦

ソーシャル・キャピタルと地域力の視点からみた隣保館とまちづくり 寺川 政司

隣保館事業は「社会保障としての防災」ともなる 菅野 拓

セツルメント論史とトインビー・ホールの検討 山本 崇記

報告 訪問レポート

—隣保館・自治体聞き取り調査の結果より—

川野 英二・白波瀬 達也・田中 聡子・棚田 洋平・谷川 雅彦・寺川 政司・福原 宏幸・四井 恵介

論文 識字・日本語ボランティアの現状と課題

—意識調査の結果に基づいて— 上杉 孝實

部落解放・人権研究所編集



世界人権宣言大阪連絡会議では差別のない人権が尊重された社会づくりにむけた映像作品を募集いたします。すべての人に人権が必要なこと、大切なことを伝えるための作品をお送りください。入賞した作品は人権教育・啓発の教材としての活用を呼びかけます。たくさんのご応募をお待ちしています。

テーマ 「差別のない人権社会にむけて」をテーマとした15分以内の映像作品
(アニメ・実写どちらも可。TikTok動画のような短い作品も歓迎します)

締切 2024年1月9日(火) 必着

表彰 大賞(1作品)、優秀賞(2作品)、特別賞(1作品)を表彰します。

●該当者には商品券などを贈呈します。

大賞・5万円、優秀賞・2万円、特別賞・記念品

●世界人権宣言大阪連絡会議YouTubeチャンネルにて公開します。

●2024年4月に開催する表彰・上映会へご招待します。(団体は代表者1名)
表彰・上映会では主催者や審査委員と対談していただく予定です。

選考 人権啓発映像審査委員会

委員長 せやろがいおじさん (お笑い芸人/YouTuber)

副委員長 兼井 孝之さん (関西テレビシニアスタッフ)

神谷 悠一さん (LGBT法連合会事務局長)

松井 寛子さん (映画宣伝プロデューサー)

森 実さん (世界人権宣言大阪連絡会議代表幹事/
大阪教育大学名誉教授)

審査委員 世界人権宣言大阪連絡会議役員チーム



せやろがいおじさん

応募方法 部落解放・人権研究所ウェブサイト「講座・イベント」に掲載されている
本案内のエントリーフォームからお申込ください。
本案内は、右記二次元コードからもご覧いただけます。



【主催・問合せ】世界人権宣言大阪連絡会議

TEL&FAX 06-6581-8705 Email udhr@blhrrri.org

*過去の入賞作品は、YouTubeチャンネル「世界人権宣言大阪連絡会議」で公開しています。





対話

先日、友人と人権に関わる内容で意見が衝突しました。お互い主張しあい、意見や疑問も出しあいましたが議論は平行線が続きました。結局、私から「これ以上の議論は無駄だ」と話を切って終わらせてしまいました。信頼している友人によって自分が傷つくのが怖かったからです。

ただ、友人は私の意見をわかりたいと言葉と誠意を尽くしてくれました。その場で一度議論は終わりましたが、その後の歩み寄りによってお互いを尊重するかたちで収まりました。

この一件をきっかけに、自分のこれまでの生き方を振り返って思います。自分は相手のことをわかりたい、自分のことをわかってほしいと思うことよりも、「傷つきたくない」という思いの方が強く、人との対話を疎かにしてきたと。特に、差別や人権に関わって傷ついたときは、自分と意見が違う相手にがっかりして「もういいや」と相手を「わかってくれない人」とラベルを貼って距離をとってきました。そうすることで、相手と関わることによって自分が傷つく機会は最小限になるからです。特別に自分の意見をわかってほしい相手か、よっぽど深刻な問題でない限り、自分の意見も伝えませんでした。

しかし、相手に何も意見を言わなかったときほど、心にひっかかり、ささくれのようなものが残りました。なぜ自分の気持ちを言わずに飲み込んだんだろう。自分にとって大切なものを守ろうとしなかったのだからと、自分の力不足と勇気のなさに失望するからです。自分の意見を一番大事にしていなかったのは自分でした。

自分のことを少しでもわかってほしいなら、言葉を尽くすべきでした。それに相手や自分の言動に非があった時、そこから先の対話がなければ、それに気づいたり改善する機会は失われます。相手がなぜそう思うか、なぜその考えに至ったか、そういった背景まで含めて相手のことを知ろうとすべきでした。自分が傷つくことばかり考えずに、相手とむきあうという大事なことがありました。

わかりあえないことは悲しいです。でも、わかりあおうとする過程や姿勢が、相手への誠意であり、自分の気づきにつながります。お互いへの理解と尊重がなければ問題の解決はなしえないと思うのです。

参加者募集!! 2023.11 ~ 2024.2 研究所カレンダー

11/1(水)~30(木) 第44回人権・同和問題企業啓発講座 第2部
@動画視聴(オンライン)

11/11(土) 第1研究部門 第44回公開講座 @HRCビル
「兵庫の部落解放運動史を考える」

高木 伸夫さん(ひょうご部落解放・人権研究所研究員)

11/20(月) 第459回国際人権規約連続学習会 @HRCビル
「だれもが映画を楽しめる場所 夢のユニバーサルシアター」

平塚 千穂子さん(バリアフリー映画鑑賞推進団体City Lights CINEMA Chupki TABATA代表)

12/2(土) 第1研究部門 第45回公開講座 @HRCビル
「市史と異なる南王子村の歴史像」(仮題)

藤野 徳三さん(南王子村歴史研究会)

12/6(水) 世界人権宣言75周年記念大阪集会 @コミ協ひがしなり区民センター大ホール
「世界人権宣言75周年 いまこそ包括的差別禁止法を制定しよう」

講演：林 陽子さん(弁護士、IMADR「包括的差別禁止法制定のための実践ガイド」日本語版作成チーム代表)

シンポジウム：林 陽子さん(同上)

内田 博文さん(九州大学名誉教授、部落解放・人権研究所「差別禁止法研究会」代表)

谷川 雅彦さん(部落解放・人権研究所代表理事)

コーディネーター：谷口 真由美さん(法学者、部落解放・人権研究所理事)

2/1(木)~2(金) 第38回人権啓発研究集会 @京都市
※集会詳細は7ページをご覧ください。



大正区で開催された第49回エイサー祭りに初めて行ってきた。運動会のように敷

物を敷いて出演者を応援する家族や仲間、地域の人達。太鼓と指笛、三線の響きに歌声、合いの手、手拍子に踊り。フェスのような雰囲気。そこに基地問題やPFAS関連のパネル展示があるところに主催者の願いが見える。

そもそも沖縄出身者への偏見や差別的な眼差しのあった時代に、青年達が自らのルーツに誇りを持ちたいと始まった祭り。そんな先輩達の思いはきっと受け継がれていると、歌い踊る若者達の姿を観て思う。

夕暮れ、屋台で買ったもずくてんぷらをほおばりながら、名残惜しく会場を後にした。来年は第50回、最後まで残ってカチャーシーの輪に入りたい。

(IK)

部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A会員」 年会費 10,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「B会員」 年会費 7,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「学生会員」 年会費 3,500円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』、「会員ページ」
の閲覧他



研究所通信 433号 2023年11月1日（奇数月1日発行）

発行所（一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総務部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <https://blhrri.org>

定価 100円（税・送料込：会員は会費に含む）